



2025年3月19日

各 位

会 社 名 J X 金 属 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役社長 林 陽 一  
(コード番号: 5016 東証プライム)  
問 合 せ 先 広 報 ・ I R 部 I R 担 当 課 長  
米 山 学  
(電話番号 03-6433-6088)

### 株式給付信託 (J-ESOP-RS) の導入 (詳細) に関するお知らせ

J X金属株式会社 (社長: 林 陽一、以下「当社」) は、2025年2月14日付プレスリリースにおいて、管理職従業員 (以下「対象従業員」) の業績・株価向上を目指した業務遂行を促し、ひいてはこれに伴う中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、対象従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP-RS)」 (以下「本制度」、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という) の導入を決定したことをお知らせいたしました。その詳細が確定し、本制度を導入いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 導入の背景

当社は、2025年2月14日に当社普通株式の東京証券取引所への上場の承認を得て、当社株式は、本日、東京証券取引所へ上場 (以下「本上場」という) されました。これを踏まえ、本制度を導入いたしました。

#### 2. 本制度の概要

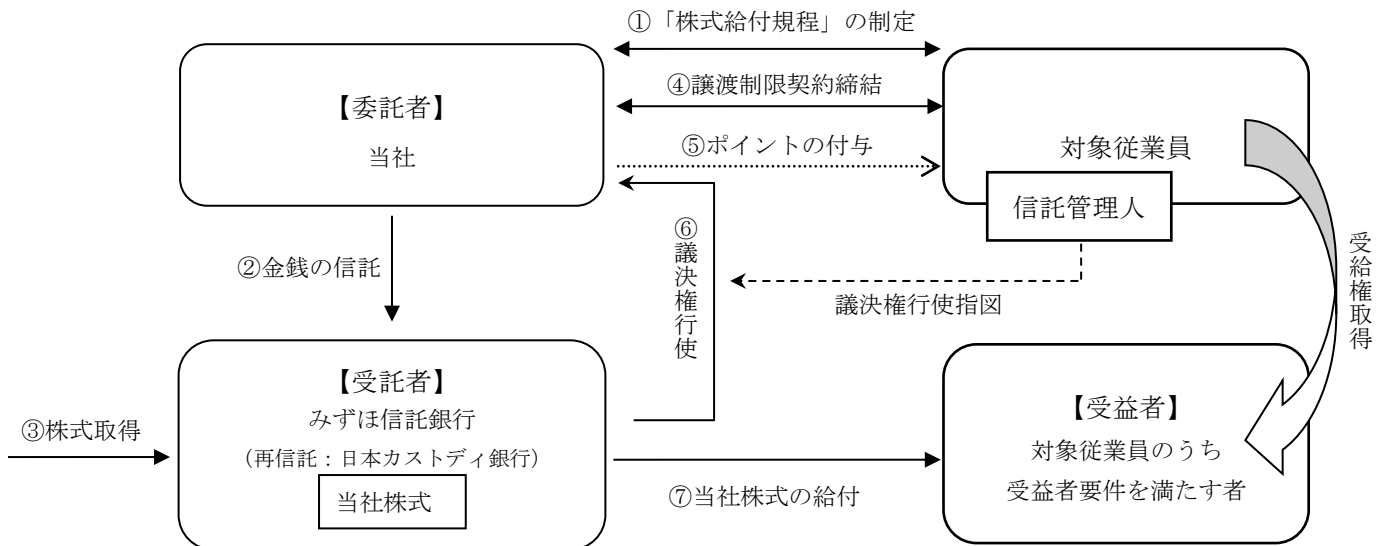
本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、対象従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、対象従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該対象従業員の退職までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待できます。

【本制度の仕組み】



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき対象従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法等により取得します。
- ④ 対象従業員は、当社との間で、在職中に給付を受けた当社株式について、当該対象従業員の退職までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、株式給付規程に基づき対象従業員にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑦ 本信託は、対象従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

3. 本信託の概要

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 名称        | : 株式給付信託 (J-ESOP-RS)                     |
| (2) 委託者       | : 当社                                     |
| (3) 受託者       | : みずほ信託銀行株式会社<br>(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者       | : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者             |
| (5) 信託管理人     | : 当社の従業員から選定                             |
| (6) 信託の種類     | : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)                    |
| (7) 信託の目的     | : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること       |
| (8) 本信託契約の締結日 | : 2025年3月4日                              |
| (9) 金銭を信託した日  | : 2025年3月4日                              |
| (10) 信託の期間    | : 2025年3月4日から信託が終了するまで                   |

(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

4. 本信託における当社株式の取得内容

- |                     |  |
|---------------------|--|
| (1)取得した株式の種類        | : 当社普通株式                                 |
| (2)株式の取得資金として信託した金額 | : 999,990,000 円                          |
| (3)取得株式数            | : 1,219,500 株                            |
| (4)株式の取得方法          | : 本上場に伴い実施された引受人の買取引受による国内売出しによる買付け（親引け） |
| (5)株式の取得時期          | : 2025年3月19日                             |

以 上